

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 9日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 24日から 令和 8年 7月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 22日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 15日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 15日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 海部郡大治町大字西條字老町田                   |
|   | 地 番   | 25番2                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 208.86平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 海部郡大治町大字西條字老町田 25番地2             |
|   | 家屋 番号 | 25番2                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ルーフィングぶき2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 55.48平方メートル<br>2階 51.34平方メートル |



## 物件明細書

令和 8年 4月 21日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 海部郡大治町大字西條字壺町田                   |
|   | 地 番   | 25番2                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 208.86平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 海部郡大治町大字西條字壺町田 25番地2             |
|   | 家屋 番号 | 25番2                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ルーフィングぶき2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 55.48平方メートル<br>2階 51.34平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 331 号

令和 8 年 1 月 7 日受理

令和 8 年 2 月 10 日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 佐 藤 哲 也

## 物 件 目 録

- |   |       |                      |             |
|---|-------|----------------------|-------------|
| 1 | 所 在   | 海部郡大治町大字西條字壱町田       |             |
|   | 地 番   | 25番2                 |             |
|   | 地 目   | 宅地                   |             |
|   | 地 積   | 208.86平方メートル         |             |
| 2 | 所 在   | 海部郡大治町大字西條字壱町田 25番地2 |             |
|   | 家屋 番号 | 25番2                 |             |
|   | 種 類   | 居宅                   |             |
|   | 構 造   | 木造ルーフィングぶき2階建        |             |
|   | 床 面 積 | 1階                   | 55.48平方メートル |
|   |       | 2階                   | 51.34平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
<b>土地</b>	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
<b>建物</b>	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない 種類: □ある 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 □ある [ 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 債務者兼所有者	<p>(令和8年2月1日付け回答書の要旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 物件2建物には、誰も居住していませんが、空き家の状態で私が占有しています。</li> <li>2 物件2建物は、リフォームはしていません。設備に関して特に不具合はありません。</li> <li>3 太陽光発電システムは、時期は覚えていませんが、物件2建物購入後数か月後に設置しました。現在も使用することができます。なお、契約の相手等が分からないので、ローン残高は不明です。</li> <li>4 物件2建物内では、犬を2匹、猫を1匹飼育していました。なお、犬については室内で放し飼いでした。また、私はタバコを吸いますが、キッチンの換気扇の下で吸っていました。</li> <li>5 物件1土地の境界について、近隣と争いになることはありませんでした。</li> </ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

### ■占有関係について

- 1 債務者兼所有者の回答書の記載、物件2建物の郵便受けに存在した債務者兼所有者宛ての郵便物、現認使用状況等から2枚目のとおり認定した。

### ■物件1土地の現況について

- 1 北側を道路に接する旗竿状の宅地である（土地建物位置関係図（概略）参照）。
- 2 境界については、竿部分の南西の境界杭以外の境界杭を確認することができた。

### ■物件2建物の現況について

- 1 登記記録全部事項証明書によれば、平成30年5月14日新築の木造ルーフィングぶき2階建ての建物あることが認められる。
- 2 室内は、1階は経年相応の傷みや汚れ、一部クロスが剥がれや損傷、浴室扉の損傷及び扉止めの木材の剥れなどが見られるものの、2階の各洋間は使用感が少なく経年相応に比べ状態が良い。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年 1月7日 (水) 9:00 - 9:10	名古屋法務局	土地建物全部事項証明書交付申請
R8年 1月13日 (火) 9:00 - 9:10	名古屋法務局	公図及び建物図面等交付申請
R8年 1月15日 (木) 11:40 - 12:00	物件所在地	現地確認、物件1土地及び物件2建物(外観)の写真撮影
R8年 1月16日 (金)	郵便	大治町役場に対し、債務者兼所有者の住民票写し交付申請
R8年 1月27日 (火) 13:20 - 14:20	物件所在地	現地確認、物件1土地及び物件2建物(室内)の写真撮影、評価人同行
R8年 1月28日 (水)	郵便	債務者兼所有者に対し、照会書送付

## (特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和 8年 1月27日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

令和 年 月 日

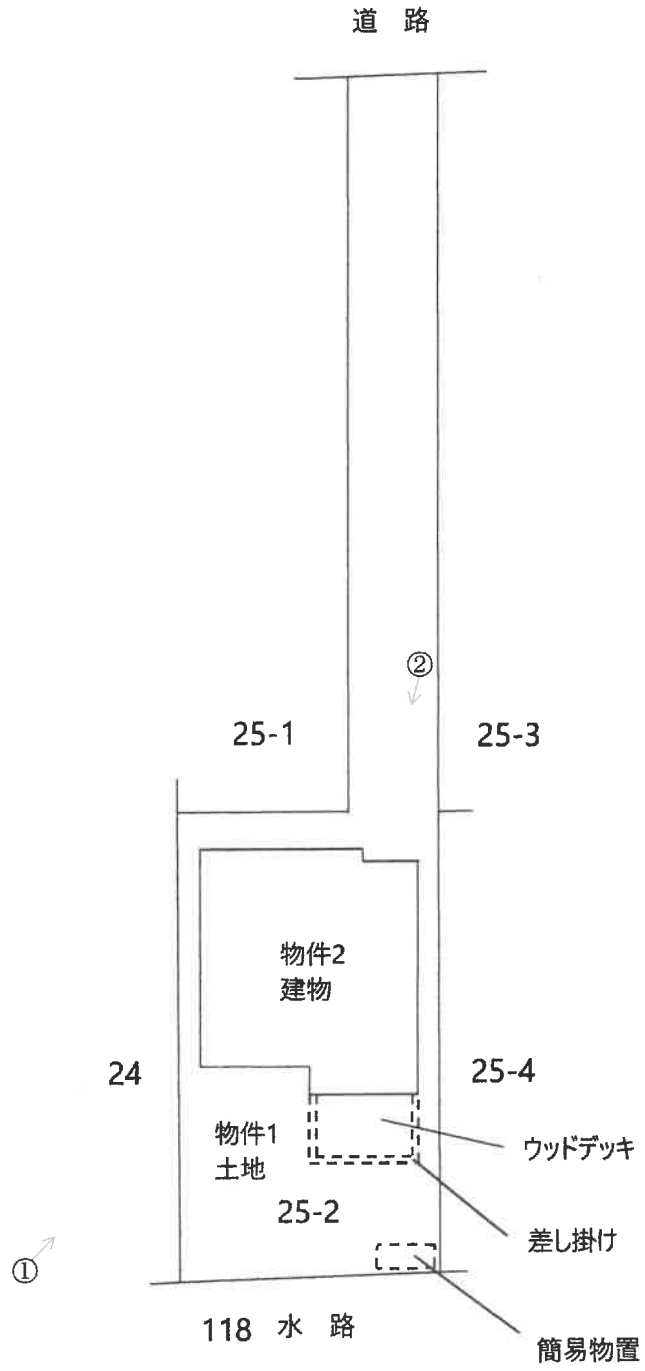
休日・夜間執行許可の提示をした。

令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。

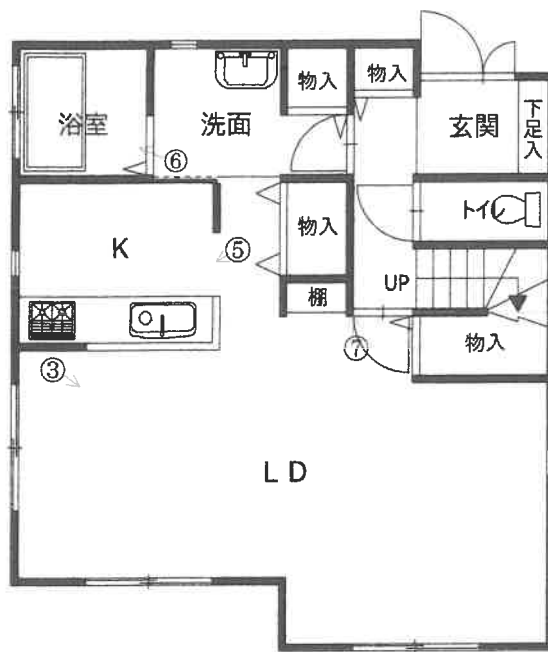
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和7年（ケ）第331号  
土地建物位置関係図（概略）

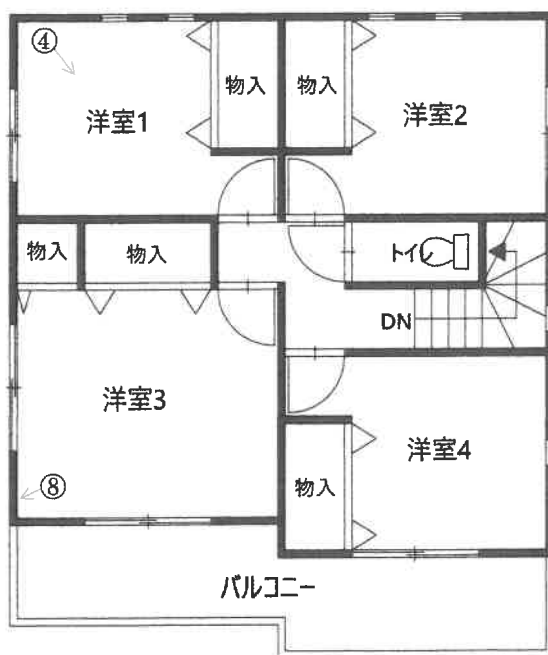


写真撮影方向を矢印で示す  
○内写真番号

令和7年(ケ)第331号  
建物間取図(概略)



1階



2階

写真撮影方向を矢印で示す  
○内写真番号



① 物件1土地を含む物件2建物の外観



② 物件1土地を含む物件2建物の外観



③ リビング・ダイニング



④ 洋室1

( 9 枚目)



⑤ キッチン



⑥ 浴室

( 10 枚目)



⑦ リビング・ダイニング出入口付近の状況



⑧ 洋室3のクロスの状況

( 11 枚目)

令和7年 (ケ) 第331号  
令和8年 1月13日受理  
令和8年 1月27日現地調査  
令和8年 2月9日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐藤 和徳

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,570,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,390,000 円
物件2 (建物)	金 12,180,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	海部郡大治町大字西條字壺町田 25番2 宅地 208.86平方メートル	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	海部郡大治町大字西條字壺町田 25番地2 25番2 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 55.48平方メートル 2階 51.34平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄津島線「七宝」駅 南方 道路距離約2,100m 福祉巡回バス「西部児童クラブ」停 南西方 道路距離約140m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅が主として建ち並ぶ中、共同住宅、事業所が散見される住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% - 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 208.86m <sup>2</sup> 間口 約3m、奥行 約40m 形状 不整形	
接面道路の状況	物件1の土地は、北側で幅員約6mの舗装町道とほぼ等高にて接面している。 (建築基準法第42条1項1号の道路)	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。 物件1の土地の北側は町道、東側は一般住宅、南側は水路、西側は共同住宅である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 なし(個別浄化槽)	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を平成4年まで遡って調査した結果、以前は農地等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</li> <li>・本件土地は大治町防災ガイド・ハザードマップによると、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内の周辺に存する。</li> <li>・物件2建物の南東側にウッドデッキ(上部に差し掛けが設置されている)がある(土地建物配置図(概略)参照)。</li> <li>・本件土地の南東端に簡易物置が設置されていた(土地建物配置図(概略)参照)。</li> <li>・南側水路より約0.5m高く接面している。</li> </ul>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日 (登記記載) 平成30年5月14日新築 経 過 年 数 約 8 年 経済的残存耐用年数 約 22 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 ルーフイングぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング等 設 備 電気、水道、ガス その他 太陽光発電設備あり
床面積(現況)	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK (附属資料7 建物間取図(概略)のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備が設置されていた。尚、当該設備について所有権留保の可能性がある。</li> <li>・リビング・ダイニングの北東側のドア枠の戸当たり(下部)で損傷が認められた。</li> <li>・浴室の折戸の亚克力板でひび割れが認められた。</li> <li>・2階の洋室3の南西側の内壁に穴が開いていた。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	74,800	0.78	208.86	0.90	10,970,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

#### ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 大治(県)-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 76,300\text{円}/\text{㎡} & \times 100/100 & \times 100/100 & \times 100/102 & = & 74,800\text{円}/\text{㎡} \\ & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：形状 0.80 × 水路近接 0.97 = 0.78

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	196,000	106.82	0.56	11,720,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}22\text{年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数}22\text{年} + \text{経過年数}8\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}25\%) = 0.56 \end{aligned}$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,970,000	0.55	法定地上権	6,030,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) [(ア±イ)-ウ]×エ ×オ
1	10,970,000	-6,030,000		0.98	0.7	3,390,000
2	11,720,000	+6,030,000	0	0.98	0.7	12,180,000
一括価格 (合計)						15,570,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：太陽光発電設備について所有権留保の可能性があることを考慮の上、市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 都道府県地価調査価格（大治(県)-2）

所 在：海部郡大治町大字西條字松下142番  
価 格：76,300円/m<sup>2</sup>  
位 置：地下鉄東山線「中村公園」駅の北西方道路距離約5,000m  
価 格 時 点：令和7年7月1日  
地 積：196m<sup>2</sup>  
供給処理施設：水道、ガス  
接 面 街 路：北側幅員5.9m町道に接面  
用途指定等：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）  
地域の概要：中小一般住宅の中に事業所等もみられる住宅地域

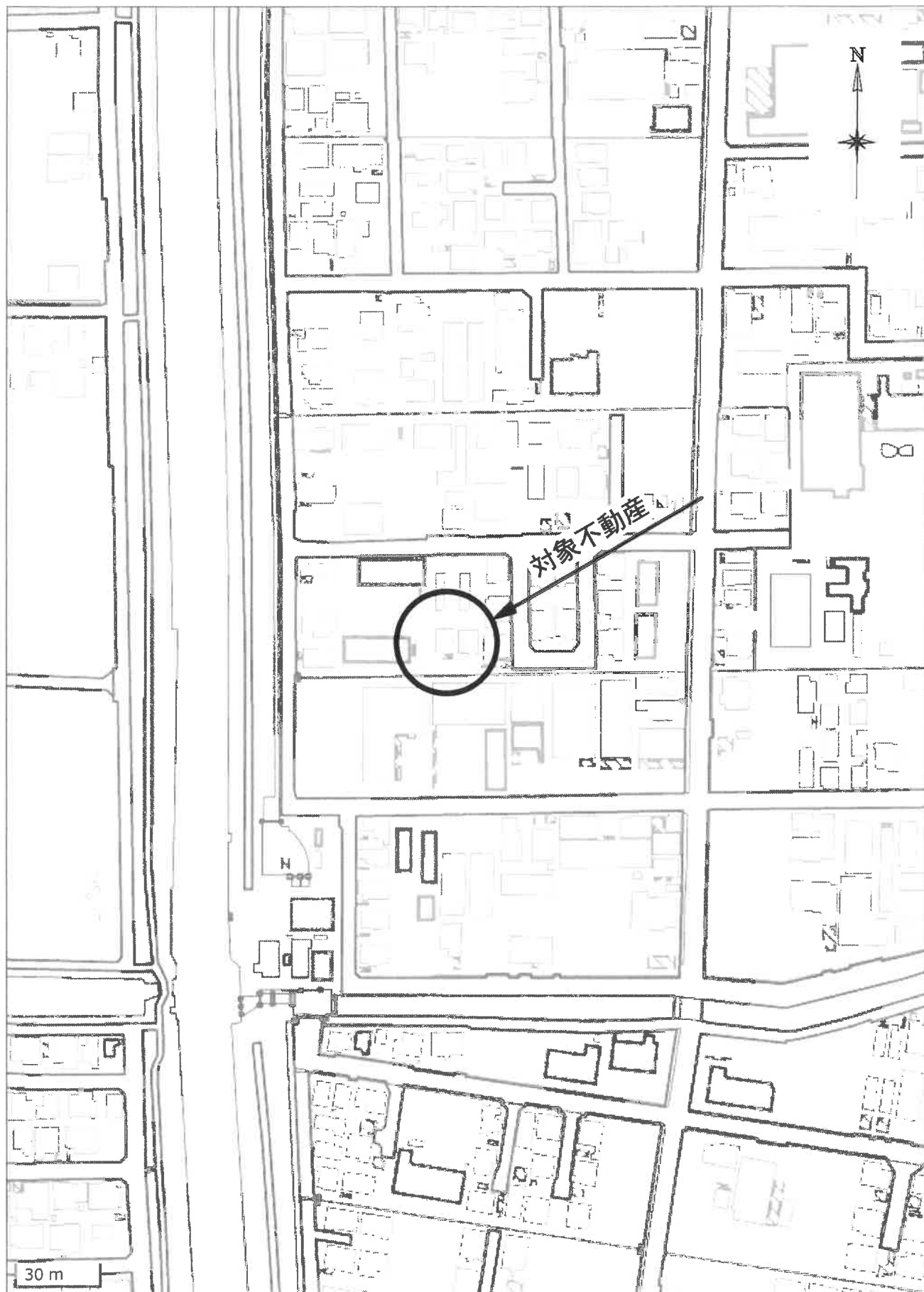
## 第7 附属資料

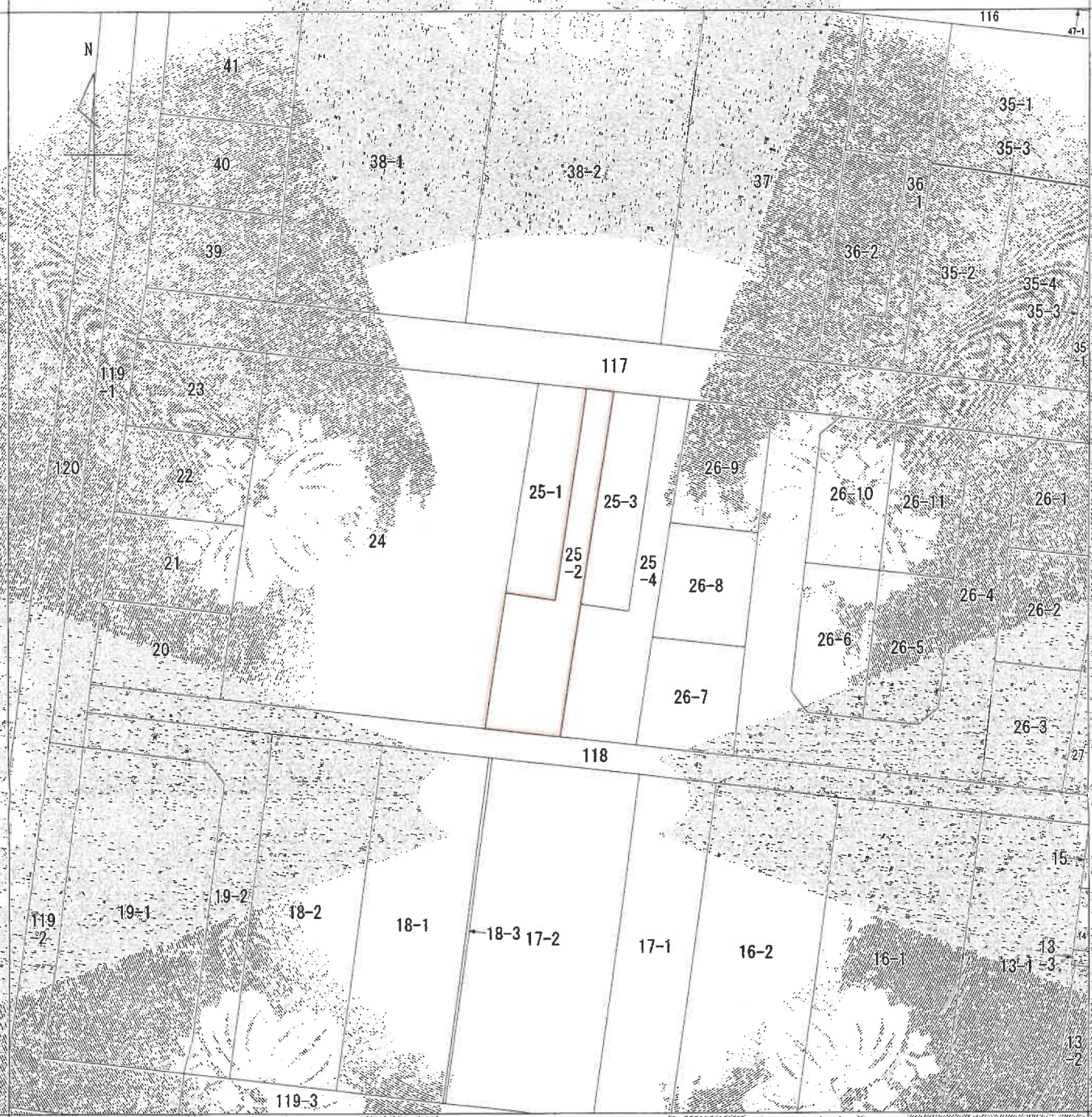
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

# 位置図



# 付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区役見出し  
大字西條  
字老町田

請求部	所在	海部郡大治町大字西條字老町田		地番	25番2
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系 番号又は記号	
作成年月日	昭和48年2月1日	備付年月日 (原図)		分類	地図に準ずる図面
				種類	土地改良所在図
				備考事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

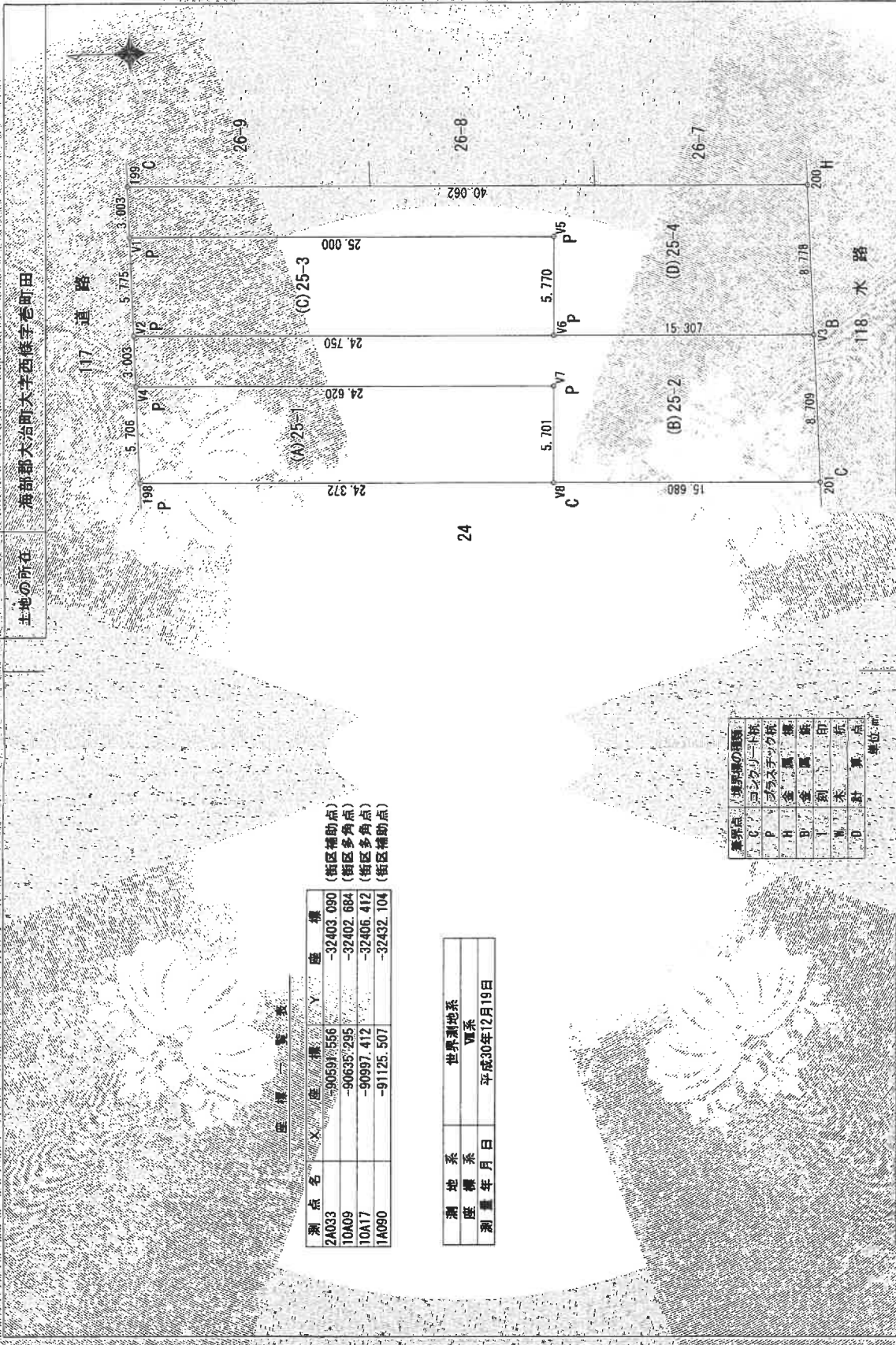
令和7年11月17日  
名古屋法務局津島支局  
登記官

A4判に縮小

1/2

測量積地

地番 25-1ないし25-4  
土地の所在 海部郡大台町大字西條字老町田



縮尺 1/250

申請人

作成者

(街区補助点)  
(街区多角点)  
(街区多角点)  
(街区補助点)

座標一覽表

測点名	X座標	Y座標
2A033	-90597.556	-32403.090
10A09	-90635.295	-32402.684
10A17	-90997.412	-32406.412
1A090	-91125.507	-32432.104

測地系	世界測地系
座標系	平面
測量年月日	平成30年12月19日

境界点	境界線の種類
C	コンクリート杭
P	プラスチック杭
H	金目
B	木目
T	刻印
M	木杭
D	計算点

(平成30年12月19日作成)

登記年月日 平成30年12月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
令和7年11月17日 名士屋佐務局長 署名

登記官

地積測量図

地番 25-1ないし25-4  
土地の所在 海部郡大治町大字西條字香町田

座標求積表

地番	(A)25-1	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点	-90845.557	-32499.456	794196.249879	
V8	-90869.918	-32500.188	-797307.155080	
V7	-90870.089	-32494.489	-794074.877816	
V4	-90845.481	-32493.750	-797149.215220	
倍面積				279.311922
面積				139.6559612
地積				139.65
坪数				42.24

地番	(B)25-2	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点	-90845.481	-32493.750	800919.812218	
V4	-90870.089	-32494.489	794074.877816	
V7	-90869.918	-32500.188	503805.372930	
V8	-90885.591	-32500.659	505767.219414	
V3	-90885.480	-32491.950	-1304553.127249	
V2	-90845.441	-32490.747	-1299596.416293	
倍面積				417.738837
面積				208.8694184
地積				208.86
坪数				63.18

地番	(C)25-3	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点	-90845.441	-32490.747	806272.916961	
V2	-90870.179	-32491.491	809420.728076	
V6	-90870.353	-32485.723	-806148.238997	
V5	-90845.364	-32484.973	-809258.350428	
V1				
倍面積				287.055612
面積				143.5278060
地積				143.52
坪数				43.41

地番	(D)25-4	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点	-90845.364	-32484.973	813057.770579	
V1	-90870.353	-32485.723	806148.238997	
V6	-90870.179	-32491.491	491505.363584	
V3	-90885.480	-32491.950	493504.925580	
200	-90885.368	-32483.173	-1304392.270585	
199	-90845.324	-32481.970	-1299408.439187	
倍面積				415.588969
面積				207.7948444
地積				207.79
坪数				62.85

作成者 [Redacted]

申請人 [Redacted]

縮尺 1/

(平成30年11月12日作成)

登記年月日：平成30年11月19日

これは図面に記録された内容と証明し得る面積となる。  
令和7年11月17日 名古屋法務局法律支援員 登記官

A4判に縮小

面図  
階平面図  
各階建物面図

家屋番号 25-2  
建物の所在 海部郡大治町大字西様字菅町田 25番地2

1階

5,460	1,820
7,280	0.455
3,640	0.910
3,640	7,735

求積表

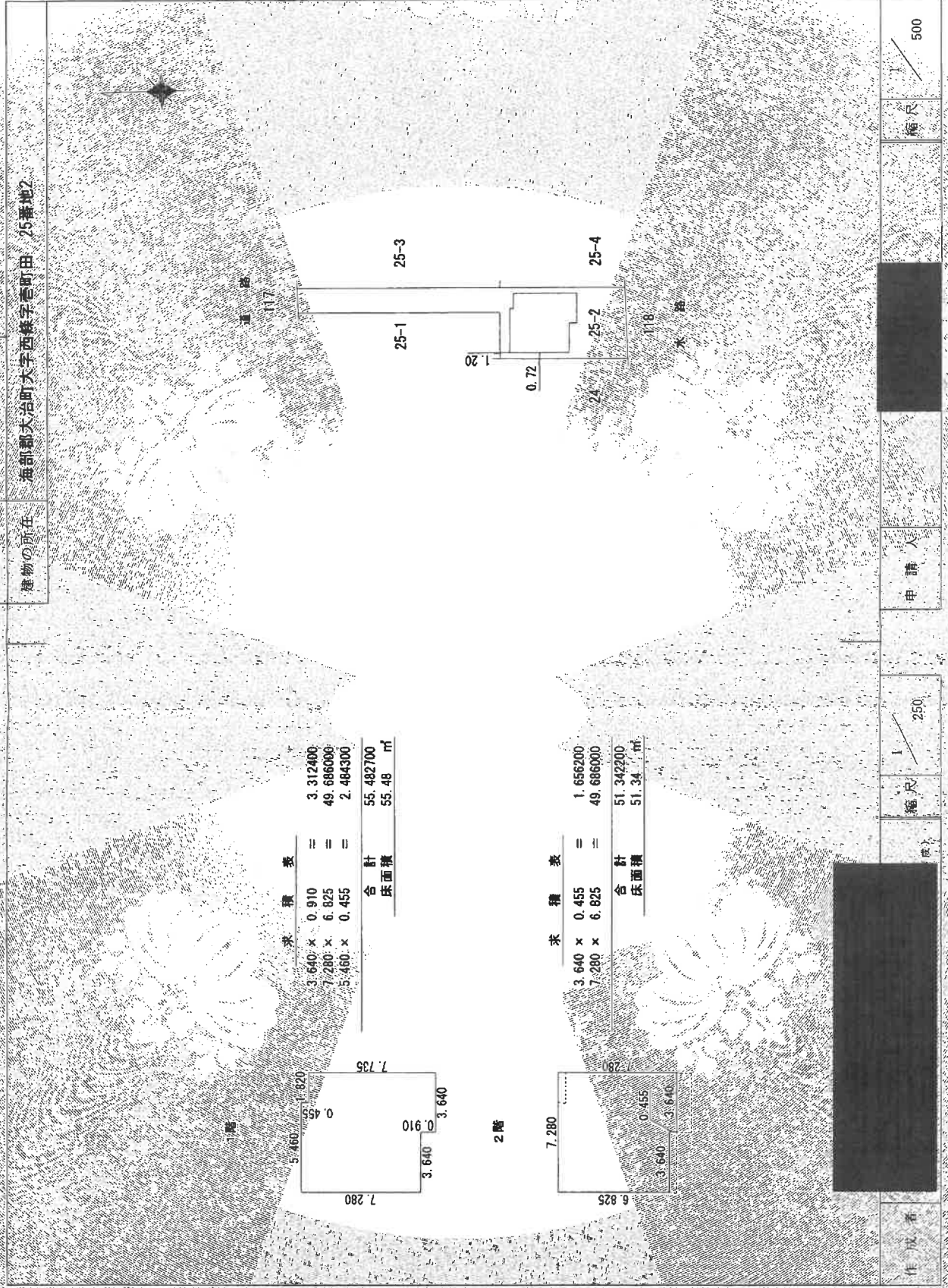
3,640 × 0.910	=	3,312,000
7,280 × 6.825	=	49,686,000
5,460 × 0.455	=	2,484,300
合計		55,482,700
床面積		55.48 m <sup>2</sup>

2階

7,280	0.455
3,640	3,640

求積表

3,640 × 0.455	=	1,656,200
7,280 × 6.825	=	49,686,000
合計		51,342,200
床面積		51.34 m <sup>2</sup>



縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

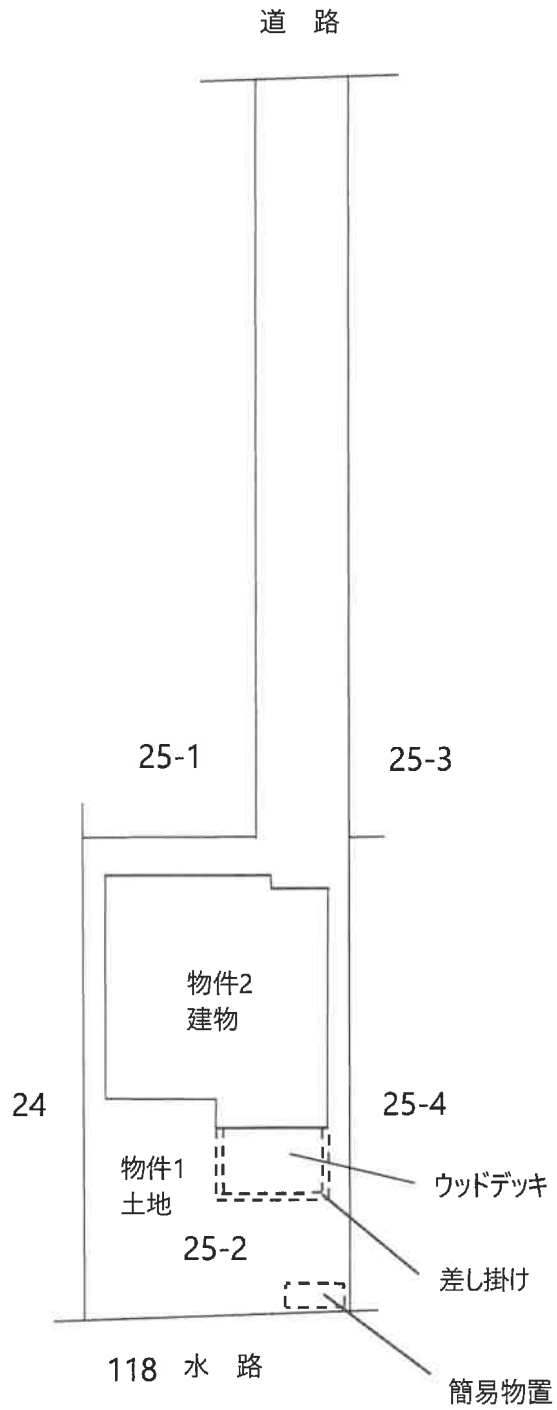
作成者

登記年月日：平成30年7月3日

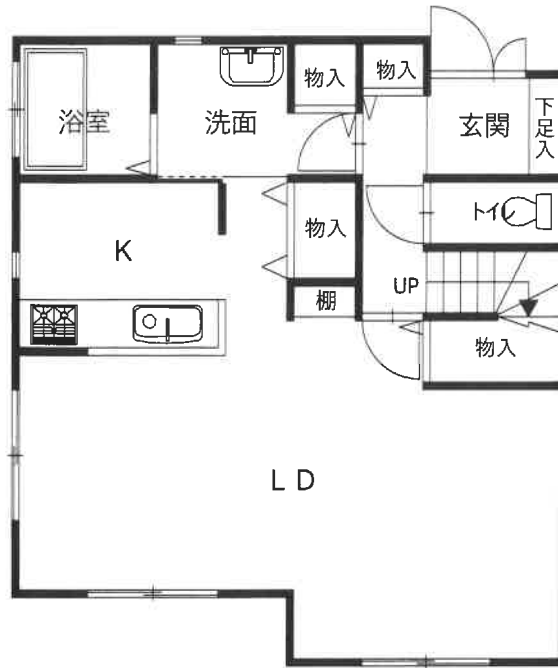
これは図面に記録されている内容を証明した図面である。  
令和7年11月17日 名古屋法務局建築登記部

登記簿

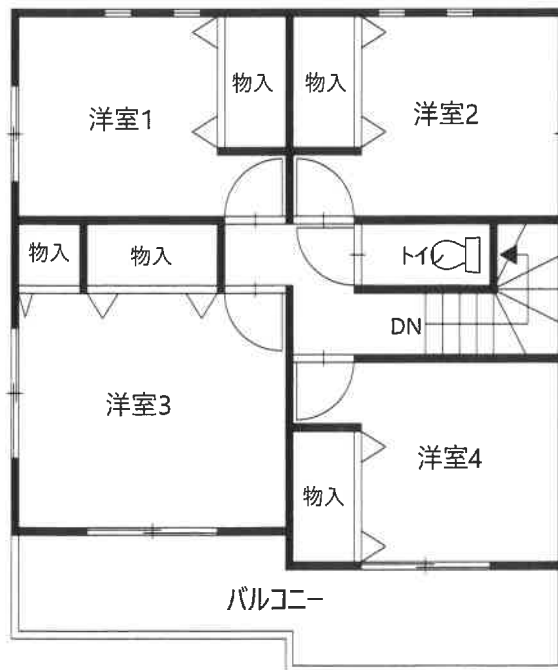
令和7年(ケ)第331号  
土地建物配置図(概略)



令和7年(ケ)第331号  
建物間取図(概略)



1階



2階

# 現況写真 ①



②

